

詳しく知ろう、

裁判員制度

～いつかあなたも裁判員～

平成21年

1月31日(土)

13:30～15:30

会場: クリエイトホール

10階 第2学習室

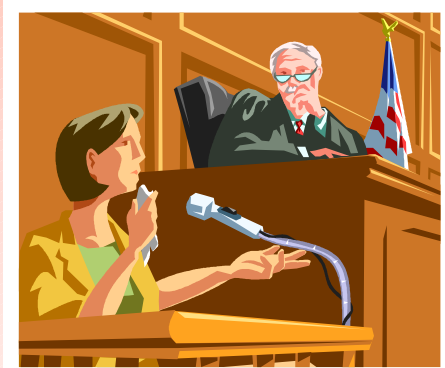
受講料
無料

保育付

講師

百瀬 秀夫 さん
滝沢 勝 さん

(東京地検八王子支部検察事務官)



対象 八王子市内在住・在勤・在学の女性
定員 50名(申込み多数の場合は抽選)
受講料 無料
保育 1歳～未就学のお子さんをお預かりします。
(抽選で7名まで)
主催・お問い合わせ先
八王子市男女共同参画センター
電話 042-648-2230

男女共同参画センターのホームページやメール、電話番号の情報を携帯電話で読み込むことができます。



お申込み方法は裏面をご覧ください!

平成21年5月から裁判員制度が始まります。

裁判員制度は殺人・放火などの重大犯罪の裁判に市民が参加し、裁判官と一緒に有罪か無罪を決め、有罪の場合にはどんな刑罰にすべきかを決める制度です。

現場における事例紹介をはじめ、

「妊娠中は免除されるの？」

「介護や育児のときは？」

「仕事はどうするの？」

「私の身は安全なの？」

といった疑問についても、お話しします。

主催: 八王子市男女共同参画センター

お申込み方法

1月9日(金)必着で、往復ハガキ・ファックス・メールに「裁判員」氏名 年齢
住所 電話番号 保育を希望される方は、お子さんのお名前と年齢を記入の上

- ・ 往復ハガキは返信面に宛名を記入して
〒192-0082 八王子市東町 5-6 クリエイトホール 8 階
- ・ ファックスは 042-644-3910
- ・ メールは b050900@city.hachioji.tokyo.jp

「八王子市男女共同参画センター」まで。
抽選結果は応募時と同じ方法で通知します。
八王子市のホームページからお申し込みできます。

FAX申込書

「詳しく知ろう、裁判員制度 ~いつかあなたも裁判員~」

参加申込み

お名前 _____ 年齢 _____ 歳

ご住所 _____

電話番号 _____ FAX番号 _____

(保育希望の方)

お子さんの名前 _____

年齢 _____ 歳

(FAX 送付先)

八王子市男女共同参画センター

042-644-3910

添書不要です。

この用紙のみ送ってください。



裁判員制度



八王子市クリエイティブホール (八王子市東町 5-6)
JR八王子駅または京王八王子駅から徒歩4分
駐車場はありませんので、お車の方は周辺駐車場をご利用ください